

一般社団法人日本内科学会 認定教育施設

教育責任者 各位

一般社団法人日本内科学会

認定医制度審議会

病歴要約への確認印について

謹啓 先生には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から内科研修医のご指導に対しては、格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ここ数年、資格認定試験の病歴要約評価で不合格となるケースが急増しており、全受験者の1割に迫る状況となっております。

つきましては、次年度の本会 資格認定試験（認定内科医試験・総合内科専門医試験）の受験に際して、受験希望者が作成した病歴要約に確認印を押印していただくのにあたり、下記4項目につきましては重点的にご確認をいただきますようお願い申し上げます。

受験者の研修は、本会認定医制度にご参加いただいている認定教育施設の皆様のご理解とご協力によって成立しております。ご多用のところ毎年のご依頼となり大変恐縮ではございますが、何卒ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

押印時の確認事項

- ☐ 病歴要約の提出者（＝受験者）が確実にその期間、記載された研修施設で研修をしていたか。
- ☐ 提出された症例の主治医（担当医・受持医）であったか。
 - ◆誤記がある場合は調査の対象となります。
 - ◆故意に事実と異なる記述をしたり、実際に受け持っていない症例について病歴要約を作成した場合は不合格になります。
- ☐ 病歴要約の記述が本会の「病歴要約作成の手引き」に従い、正確に記述がなされているか。
 - ◆内容はもとより項目の脱落も減点対象です。
 - ◆タイプミス、誤変換も減点の対象となります。
 - ◆患者個人情報への配慮が著しく欠けている場合は不合格になります。
- ☐ 確定診断名の正確性、診断に至る経緯、入院後経過、総合考察など、的確に症例を把握し診療したか。

以上